

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公表番号】特表2010-541219(P2010-541219A)

【公表日】平成22年12月24日(2010.12.24)

【年通号数】公開・登録公報2010-051

【出願番号】特願2010-526154(P2010-526154)

【国際特許分類】

H 01 L 33/48 (2010.01)

【F I】

H 01 L 33/00 4 0 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月4日(2011.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2つのコンタクト(3a, 3b)と少なくとも1つのさらなる部品要素(2)とを有するオプトエレクトロニクス部品(1)を備えている配置構造であって、前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間に少なくとも一方のコンタクトが配置されており、

前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間に少なくとも1つのウェブ(6)が配置されており、

挿入用傾斜(7)が前記ウェブ(6)と前記コンタクトとにそれぞれ形成されている、配置構造。

【請求項2】

前記ウェブ(6)が、前記コンタクト(3a)の真横に配置されており、前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間の、前記コンタクト(3a)に沿った領域を埋めている、

請求項1に記載の配置構造。

【請求項3】

両方のコンタクト(3a, 3b)が前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間に配置されており、前記ウェブ(6)が前記オプトエレクトロニクス部品(1)の前記コンタクト(3a, 3b)の間に配置されている、

請求項1に記載の配置構造。

【請求項4】

前記ウェブ(6)が、前記オプトエレクトロニクス部品(1)または前記さらなる部品要素(2)に配置されている、または、複数のウェブ(6)が、前記オプトエレクトロニクス部品(1)または前記さらなる部品要素(2)に組合せとして配置されている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項5】

前記さらなる部品要素(2)がサブマウントまたはさらなるオプトエレクトロニクス部品である、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項6】

取付け時に前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間に自己位置合わせが行われるように前記挿入用傾斜(7)が機能する、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項7】

前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間の前記コンタクト領域(3a, 3b, 4a, 4b)のうち、接着剤による結合、はんだ付け、および溶接のいずれも行われていない領域が、少なくとも部分的に粗面化されている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項8】

前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)との間の前記コンタクト領域のうち、接着剤による結合、はんだ付け、および溶接のいずれも行われていない領域に、少なくとも部分的に充填材料もしくは熱伝導性のペースト、または両方が設けられている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項9】

前記ウェブ(6)が、極めて高い融点を有する材料から作製されている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項10】

前記ウェブ(6)が、モリブデン、タンタル、アルミニウム、亜硝酸アルミニウム、銅、合金、不動態化された亜硝酸チタン、亜硝酸タンゲステンおよび亜硝酸チタンタンゲステン、金、銀、不動態化された電気導体、誘電体、ダイヤモンド、ダイヤモンドに類似する物質、プラスチック、電気絶縁性の透明材料、のうちの1つ、またはこれらの材料の組合せ、から作製されている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項11】

前記オプトエレクトロニクス部品(1)と前記さらなる部品要素(2)とが直接接触していない自由領域が存在する、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項12】

2つ以上のオプトエレクトロニクス部品(1, 2)が垂直方向に積層している、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項13】

前記オプトエレクトロニクス部品(1, 2)が、互いにサイズが同一である、または異なる、

請求項12に記載の配置構造。

【請求項14】

前記オプトエレクトロニクス部品(1, 2)が、めっきされたスルーホール(9)によって互いにコンタクト接続されている、

請求項12に記載の配置構造。

【請求項15】

前記ウェブ(6)が非対称に具体化されており、したがって、取付け時に向きの制約が生じて極性が保護される、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。

【請求項16】

前記ウェブ(6)の側面または前記ウェブ(6)の端部領域が波状に形成されている、

請求項1または請求項2に記載の配置構造。